

「再エネ 100 宣言 RE Action」への参加と 使用する消費電力の 100%再生可能エネルギー化目標の公表について

青森県民生活協同組合は、中小企業や企業以外の団体等が使用電力の再生可能エネルギー100%化の宣言を行い、共に行動する取り組みである『再エネ 100 宣言 RE Action(アールイー・アクション)』に参加しました。今後、2050年までに青森県民生活協同組合の事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにするという目標を掲げ、地球温暖化防止と地域に貢献してまいります。

記

1 『再エネ 100 宣言 RE Action』について

『再エネ 100 宣言 RE Action』は、日本国内で脱炭素・再生可能エネルギーの普及等に取り組む4団体(※1)が協議会を構成して運営するイニシアティブです。

参加対象団体は、日本国内の行政・教育機関、医療機関や消費電力10GWh未満の企業などで、2050年までに消費電力の100%を再生可能エネルギーにする目標を設定し行動すること等が参加要件となっています。

10月9日の設立時点で28団体が参加しています。

※1 4団体 グリーン購入ネットワーク (GPN)

イクレイ日本 (ICLI)

公益財団法人地球環境戦略研究所 (IGES)

日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)

『再エネ 100 宣言 RE Action』公式ホームページ (<https://saiene.jp/>)



2 青森県民生活協同組合の宣言内容

- ・2050年までに事業活動で消費する電力を、100%再生可能エネルギーにします
- ・中間目標として、2030年までに30%、2040年までに70%を再生可能エネルギーにします

3 青森県民生活協同組合の参加理由

青森県民生活協同組合は、2017年から青森県内の再生可能エネルギーを活用した電力の『地産地消』を取り組み、地域での経済循環の活性化と持続可能な地域づくりへの貢献をめざしてきました。

『再エネ 100 宣言 RE Action』は、こうした活動と理念を共有できる取り組みであり、当生協の再生可能エネルギーの普及・拡大への取り組みを継続発展させていくために参加しました。

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

青森県民生活協同組合 理事長 平野了三 組織推進部次長 田中義正
〒030-0947 青森市浜館3丁目7-7 TEL.017-742-8686